

平成28年 4月 15日

高松市議会 議長 殿

氏名 二川 浩三



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成27年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円
2 支出 1,162,960 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	308,515	内訳は別紙のとおり
2 研修費	153,080	内訳は別紙のとおり
3 広報費	411,712	内訳は別紙のとおり
7 資料作成費	23,435	内訳は別紙のとおり
8 資料購入費	34,473	内訳は別紙のとおり
8 人件費	231,745	

3 残額 37,040 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 二川 浩三

項目	内 訳	金額 (円)	項目	内 訳	金額 (円)	
1 調査研究費	1 交通費	92,000	6 会議費	1 会場借上げ料		
	2 宿泊費	54,000		2 出席者負担金		
	3 委託料			3 会費		
	4 その他の費用	162,515		4 交通費		
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費		
	2 講師謝金			6 その他の費用		
	3 出席者負担金	60,000	7 資料作成費	1 印刷製本費		
	4 会費			2 委託料		
	5 交通費	81,300		3 事務用品購入費	23,435	
	6 宿泊費	11,780		4 事務機器賃借料		
	7 その他の費用			5 その他の費用		
3 広報費	1 広報紙等印刷費	73,242		8 資料購入費	1 図書購入費	34,473
	2 広報紙等送料	45,670			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料		3 その他の費用			
	4 湯茶代	108,000	9 人件費	1 給料		
	5 その他の費用	184,800		2 賃金	231,745	
4 広聴費	1 会場借上げ料		3 労働保険等保険料			
	2 印刷費		4 その他の費用			
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料		
	4 その他の費用			2 維持管理費		
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費		
	2 宿泊費			4 事務用品購入費		
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料		
				6 その他の費用		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

貼付欄

平成27年度 政務活動費（自由民主党議員会 会派共通経費） 金銭内訳票

高松市議会議員 二川浩三

No. 1

項目	内訳	金額(円)	内訳
1 調査研究費	4 その他の費用	2,640	インターネット接続料
3 広報費	1 広報紙等印刷費	21,742	たかまつシティ印刷代・自民党議員会封筒印刷代
	2 広報紙等送料	1,030	たかまつシティ封入・仕分け・発送代
	5 その他の費用	1,200	広報紙企画料
7 資料作成費	3 事務用品購入費	23,435	プリンタートナー購入費
8 資料購入費	1 図書購入費	11,657	新聞代等

支出合計 61,704 円

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-1

貼付欄 1-2

領 収 証

No. R8-120-160804-000-100010
2016年3月2日

下記金額正に領収いたしました。

川治三 様

金額 計16,000

但し 2/20発 台湾視察旅行代金として
① PCC入金分

印 株式会社近畿日本サービス(中国)有限
向 松本 様

発行日 2016年3月2日

発行所 株式会社近畿日本サービス(中国)有限
〒591-8531 大阪府堺市東区大宮4-1-1
TEL 0731-488111 FAX 0731-488112

※本領収書は金額が正しいものと見做し、印字内容に不備のない限り、
各年度の領収書の範囲に算入していただきます。

※お客様用

備考

NO. 2016005

平成28年2月16日

請求書

高松市議会自民党議員会 様

ご旅行開始日 平成 28 年 2 月 20 日

ご旅行終了日 平成 28 年 2 月 23 日

ご旅行方面 台湾

ご人数 14名様

合計金額(お一人様) **¥146,000**

株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国
高松支店
〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2
TEL 087-851-3331 FAX 087-851-3330

支店長
総合旅行業務
取扱管理者
担当者

品名	数量	単価	金額	備考
ご旅行代金 (高松発着)				
国際航空券代 (燃油・空港税含む)	1	47,150	47,150) 1-1
現地交通費	1	44,850	44,850	
宿泊代	1	54,000	54,000) 1-2
合計			146,000	

行程：

1 上記代金は、提出日現在の運賃・料金にて算出しております

高松市議会自由民主党議員会 様

近畿日本ツーリスト
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国

高松支店
担当: XXXXXXXXXX

日次	月日曜	発着地/滞在地名	発着現地時間	交通機関名	摘要
1	2/20 (土)	高松空港発 台北国際空港着 台北市内着	18:50 21:05 22:30頃	C1179 便 専用車	出国手続き後空路台北へ 入国手続き後、専用車にて台北市内へ ホテルにチェックイン 台北(泊)
2	2/21 (日)	台北市内発 台中市内着	終日	専用車	ホテルにて朝食 専用車にて台中へ 台中市内視察 豊原漆芸館 ☆台湾で漆芸の礎を築いた香川県人記念館 巫州現代美術館 ☆台湾初の安藤忠雄設計の建物
		台北国際空港 台北市内	15:30頃 夜		鎌田会長様 出迎え C1782 (SGN11:05→TPE15:20) 台北市内に戻り、市内レストランにて夕食 台北(泊)
3	2/22 (月)	台北市内発 基隆市内 基隆市内発 桃園市 基隆市	9:30 11:00 12:00 14:00 16:00頃 夜 21:30頃	専用車	ホテルにて朝食 基隆市へ 基隆市長表敬訪問 歓迎レセプション 【基隆市柯達大飯店】 基隆市内視察 【中正公園・和平島公園・仙洞巖など】 桃園市へ 桃園市ランタンフェスティバル 視察 ホテル着予定 基隆(泊)
4	2/23 (火)	基隆市 台北発 高松空港着	午前 14:15 17:50	専用車 C1178 便	ホテルにて朝食 専用車にて台北国際空港へ 出国手続き後、空路高松へ 到着後入国手続き お疲れ様でした

ご宿泊予定ホテル 1名様1室ご利用
台北市 台北福華大飯店
基隆市 長榮桂冠酒店

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4
貼付欄	

領 収 証 二川 浩 三 様 No. 2440

★ ￥23,700.-

但 1177 1418

平成 27年 4月 30日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

領 収 証 二川 浩 三 様 No. 2441

★ ￥33,120.-

但 1177 2118

平成 27年 5月 30日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

備 考

￥319,750 × 1/2 = 159,875 計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	ノ一ノ
------	-----

貼付欄

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2442

★ ¥ 30,220.-

但 1177 1750

平成 27 年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 博

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2443

★ ¥ 31,980.-

但 1177 2050

平成 27 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 博

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

貼付欄

領 収 証 三 川 浩 三 様 No. 2444

★ ￥29,960.-

但 ハイテック 2148

平成 27 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

領 収 証 三 川 浩 三 様 No. 2445

★ ￥26,220.-

但 ハイテック 1908

平成 27 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

貼付欄

領 収 証 三 川 浩 三 様 No. 2446

★ ￥28,280.-

但 1117 2088

平成27年10月30日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

領 収 証 三 川 浩 三 様 No. 2447

★ ￥27,900.-

但 1117 2138

平成27年11月30日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

貼付欄

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2448

★ ¥ 22,250.-

但 1177 1780

平成27年 12月 26日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2449

★ ¥ 22,700.-

但 1177 1960

平成28年 1月 31日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

貼付欄

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2450

★ ¥ 22,230.-

但 1177 1950

平成 28 年 2 月 29 日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

領 収 証 二川 浩三 様 No. 2451

★ ¥ 21,160.-

但 1177 1840

平成 28 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額
消費税額

高松市田村町397番地
株式会社 ヤマウチ
代表取締役 岡本 将

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
------	-----

貼付欄

領 収 証

二川 浩三 様 27年8月5日

★ ￥15,000

但「正しい議会改革とは何か」
8/5 10:00～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

二川 浩三 様 27年8月5日

★ ￥15,000

但「議会基本条例の光と影」
8/5 14:00～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3
TEL 06 (7878) 6297

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-3

貼付欄

領 収 証

二川 浩三 様 27年8月6日

★ ￥15,000

但「議員が提案する政策条例のポイント」
8/6 10:00～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

二川 浩三 様 27年8月6日

★ ￥15,000

但「人口減少社会の地方議会」
8/6 14:00～セミナー受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06 (7878) 6297

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

平成27年11月26日

二川 浩三 様

参加費領収書

第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 岡下 勝加彦

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島の参加費として

平成27年11月18日・19日開催 (福島市)

--

支払確認書

氏名 二川 浩三

次のとおり支払いました。

月 日	利用交通機関	利用区間	金 額	目 的
8/5・6	地下鉄	梅田～新大阪	960	240円×4
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		

2-5

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

領 収 書 No 095910

27年 8月 6日

三川 殿

金額							
			4	0	0	0	

但し、乗車券代(梅田→わかやま高松)として

No. 05738
車内補充券(京阪神)

乗車区間	
丸亀駅	高松駅高速BT
丸亀競技場東	県庁通り
善通寺インターBT	栗林公園前
高速丸亀	ゆめタウン高松
坂出インターBT	

高速舞子	
三宮バスターミナル	
USJ	
JRなんば駅(OGAT)	
大阪梅田(阪急三番街)	

種別	大	小・身	学	
人数	1人			

乗車日 27年8月5日
発車時刻 6時11分発
号車・席番 1号車 6番0席

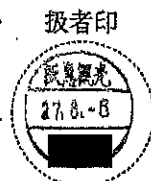
領収書	発行者
¥ 4000	[Redacted]

上記の金額領収しました。

四国高速バス株式会社

記の通り領収致しました

531-0071 大阪市北区中津7丁目7番19号
阪急観光バス株式会社
電話(06) 6458-7101



三川 浩三 様

領 収 証

領収証No 0348
2015年08月06日

¥ 3,780 -

(消費税 但し ¥280)



北区西天満4-15-18
TEL06-6385-7281
プラザ梅新



※本布印刷
証等面願
保でをい
管保内ま
上管側に
の載に折
おく折
願場つ
い台て

No 0958

2-6

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

領 収 証		株式会社 JTB中国四国 
二川 浩三 様 下記の金額正に領収いたしました		No 11492801700-01-36 2015年11月19日
¥ 55,500 円		
但し 11月18日 ~19日 ご旅行代金として		
ご入金 内 訳	2015/11/17 クレジット	¥55,500
		¥0
出納責任者		取扱者
	高松支	087-822-0033
領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		P 078438
③019016		お客様用

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R001

会社名、会員番号 [Redacted] (J-IC乗員本)

取引内容、お買上、委託区分、括 [Redacted] ¥8,430

商品名: (一括発券)自由席券 1枚(冊)

11月19日 高松→東京(乗車券込み)

乗車変更や拡張の取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

拡張の際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

27-11-19-10302-03 高松駅西口A-3発行

領 収 書

No. 6651

日付 2015年11月18日 12:46

車番 000103 0000

メータ料金 ¥1,410円

合計 ¥1,410円

上記の様に領収致しました。

福島タクシー株式会社
 福島県福島市成川字西谷地20-1
 TEL 024-545-1919

備 考

ご利用代金明細書

1 / 4 ページ

二川 浩三 様

会員番号

明細書作成日
2015年12月22日

カード発行者:

メンバーシップ・サービス・センター

利用明細書送付者:

前回締め日金額	お支払い/ご入金・調整金額	新規ご利用金額 (含利息)	今回締め日金額	今回ご請求額 (円)
		+	=	42,020
				今回締め日時点でのご利用残高の金額

お支払日
2016年1月12日

明細書作成対象期間 2015年11月23日から2015年12月22日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細 ご利用金額(外貨) ご利用金額(円)

お支払い金額内容

12月10日 前回分口座振替金額

お支払い金額合計

お支払い/ご入金・調整金額合計

今月ご利用額 二川 浩三 様

会員番号

11月19日 J R東日本 福島駅 運賃等/その他 8,430

12月4日 宮脇書店 総本店 1F 香川県 高松市 専門店 (本・書籍等) 4,104

.....
会員番号

ご請求金額	42,020円
決済日	2016年1月12日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の変更は、本明細書の右上にあるメンバーシップ・サービス・センターまでお電話下さい。

尚、銀行振込の場合には振込人氏名欄に会員番号とお名前を必ずご記入下さい。

761-8081
香川県 高松市 成合町 822-1

二川 浩三 様

上記金額にてご指定の金融機関口座より自動引き落としさせていただきます。

R3771/S8950



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-6
------	-----

貼付欄

株式会社 JTB東北



領収証

領収証番号	106
ツアーNO	107164-003
発行月日	2015年11月26日

二川 浩三

様

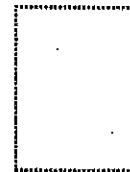
下記の金額正に領収いたしました

¥9,000 ※

但し、 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 宿泊プラン代金として

支店名	株式会社JTB東北 法人営業福島支店
住所	〒960-8035 福島市本町5-26 本町本田ビル1階
電話番号	024-523-3314

出納責任者	██████████
担当者	██████████



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

経営認第264号

朝検代 1,000 - 給く 8,000 - 計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 341

貼付欄

領 収 証

平成27年 5月30日

三 川 浩 三 様

¥ 2,100. —

但し印刷代 6頁×5冊×70部
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-2-3

企業労務指導協会

領 収 証

平成27年 6月30日

三 川 浩 三 様

¥ 12,000. —

但し印刷代 24頁×5冊×100部
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-2-3-1

企業労務指導協会

市政報告会資料印刷代

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-1
------	-----

貼付欄

領 収 証

平成27年 7月30日

二 川 浩 三 様

¥ 4,800. —

但し印刷代 8頁×5円×120部
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1
企業労務指導協会

領 収 証

平成27年 8月31日

二 川 浩 三 様

¥ 6,400. —

但し印刷代 16頁×5円×80部
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1
企業労務指導協会

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-21

貼付欄

領 収 証

平成27年 9月30日

三 川 浩 三 様

¥ 9,300. —

但し 印刷代 16頁×5冊×60部、10頁×5冊×90部
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成27年11月30日

三 川 浩 三 様

¥ 6,500. —

但し 印刷代 10頁×5冊×130部
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

市政報告会資料印刷代

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-21

貼付欄

領 収 証

平成28年 2月29日

三 川 浩 三 様

¥ 4,400. —

但し 印刷代 8頁×5円×110部
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-23-1
企業労務指導協会

領 収 証

平成27年12月26日

三 川 浩 三 様

¥ 6,000. —

但し 印刷代 10頁×5円×120部
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-23-1
企業労務指導協会

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2
------	-----

領 収 証

平成27年 5月30日

二 川 浩 三 様

¥ 3,200. —

但し 通信費 企業400件×8円(FAX)
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1
企業労務指導協会

領 収 証

平成27年 6月30日

二 川 浩 三 様

¥ 6,320. —

但し 通信費 企業400件×8円(FAX) 地域60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1
企業労務指導協会

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-2

肚付欄

領 収 証

平成27年 7月30日

三 川 浩 三 様

¥ 3,120. —

但し 通信費 地域60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成27年 8月31日

三 川 浩 三 様

¥ 4,960. —

但し 通信費 企業100件×8円(FAX) 地域80件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2
------	-----

領収証

平成27年 9月30日

二 川 浩 三 様

¥ 8,160. —

但し 通信費 企業(FAX)、地域(郵送)
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-23-1
企業労務指導協会

領収証

平成27年10月31日

二 川 浩 三 様

¥ 6,320. —

但し 通信費 企業 400件×8円(FAX) 地域 60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-23-1
企業労務指導協会

市政報告会案内FAX

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2
------	-----

貼付欄

領 収 証

平成27年11月30日

三 川 浩 三 様

¥ 6,320. —

但し 通信費 企業400件×8円(FAX) 地域60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

領 収 証

平成27年12月26日

三 川 浩 三 様

¥ 3,120. —

但し 通信費 地域60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町823-1

企業労務指導協会

市政報告会 案内 FAX

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2 + 2

貼付欄

領 収 証

平成28年 2月29日

三 川 浩 三 様

¥ 3,120. —

但し 通信費 地域60件×52円
上記、正に領収致しました

高松市成合町8-23-1
企業労務指導協会

備 考 市政報告会 案内 FAX

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-4

領 収 証

二川 浩三 様

¥ 104,000

但し 飲物
上記の金額正に領収いたしました

平成27年5月30日

入金明細

現金

小切手

印
紙

高松市福田町
株式会社 **八木酒** 店
TEL 822-3111 (代表)

扱者印

領 収 証

二川 浩三 様

¥ 104,000

但し 飲物(参加者)
上記の金額正に領収いたしました

平成27年8月31日

入金明細

現金

小切手

印
紙

高松市福田町
株式会社 **八木酒** 店
TEL 822-3111 (代表)

扱者印

市政報告会参加者飲物代

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3+4

貼付欄

領 収 証

二川浩三 様

¥ 70,000.00 *

但し 飲物

上記の金額正に領収いたしました

平成 27 年 10 月 31 日

入金明細

現金	
小切手	

印
紙

高松市福田町
株式会社 **八木酒造** 店
TEL 822-3333 (代表)

扱者印



領 収 証

二川浩三 様

¥ 70,000.00 *

但し 飲物

上記の金額正に領収いたしました

平成 27 年 12 月 26 日

入金明細

現金	
小切手	

印
紙

高松市福田町
株式会社 **八木酒造** 店
TEL 822-3333 (代表)

扱者印



市政報告会参加費飲物代

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

3-4

頁

領 収 証

二川 浩三 様

¥ 7,200.00

但し 飲物

上記の金額正に領収いたしました

入金明細

現金

小切手

平成 28 年 2 月 29 日

印
紙

高松市福田町
株式会社 **八木酒** 店
TEL 822-1131 (代表)

抜者印



備 考

市政報告会参加者 飲物代

政務活動費領収書等添付用紙

用途項目	3-5
貼付欄	
領収証	三川浩三様 No. _____
★	¥8,000-
但	5/29 報告会又は世話会年払い 27年 5月 30日 上記正に領収いたしました
内訳	
収入印紙	税抜金額 _____ 消費税額 _____

領収証	三川浩三様 No. _____
★	¥10,000-
但	6/3 報告会年払い 27年 6月 30日 上記正に領収いたしました
内訳	
収入印紙	税抜金額 _____ 消費税額 _____
備考	世話人会(懇談会=まちづくり)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-5

貼付欄

領 収 証

三川浩三

様

No. _____

★

¥13,000-

但

7/5 報告会代、7/12 世話会代、
27年 7月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

取 入
印 紙

税抜金額

消費税額



領 収 証

三川浩三

様

No. _____

★

¥10,000-

但

8/1 報告会代、
27年 8月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

取 入
印 紙

税抜金額

消費税額



備 考

世話人会(まちづくり懇談会)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 見直し

貼付欄

領 収 証

三川 浩三

様 No. _____

★

¥13,000-

但

1/4 報告会午後1 1/3 世話人会午後1
27年 11月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



領 収 証

三川 浩三

様 No. _____

★

¥10,000-

但

1/6 報告会午後1
27年 12月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



備 考

世話人会 (五ヶ水リ懇談会)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-6
3-2

貼付欄

領 収 証 三川 浩三 様 No. _____

★ ¥10,000-

但

2/1 報告会年俵

28年 2月 29日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



領 収 証 三川 浩三 様 No. _____

★ ¥3,000-

但

1/24 世話人会年俵

28年 1月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



備 考

世話人会(まちづくり懇談会)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-5

貼付欄

領 収 証

三川 浩三

様

No. _____

★

¥18,000-

但

9/11 報告会年伝い 9/20 世話会年伝い
27年 9月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



領 収 証

三川 浩三

様

No. _____

★

¥13,000-

但

10/9 報告会年伝い 10/25 世話会年伝い
27年 10月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額



備 考

世話人会(まちがかり懇談会)

平成28年3月31日

鶴尾地区のまちづくり懇談会での内容

1. 鶴尾地区諸課題について

(1) 木太鬼無線問題

- ① 進捗状況と今後の見通しについて（計画では25年度開通予定でしたが）
トンネル西側道路予定地の個人所有地買収が手間取る（28年1/6安藤局長面談）
 - (ア) 法務局の筆界特定と隣接確認（約1年）27年12月完了
 - (イ) 県への強制収用申請及び同意（約1年）
 - (ウ) 市工事（約2年）以上の手順を進めるが供用開始は時期が定かでない（31年中？）
(ア)(イ)が終わると隣接地の開発許可が可能になる（28年度中）
- ② 安全対策（大型車回避用道路等アクセス道路の要望）（南の道路拡幅接渉）
現在要望の請願道路は東の信号から100m位でダメとのこと。すぐ北の鶴尾神社の道路は50m位しか離れていないのにOKか？又、アクセス道路として道の無い所に道は作れない？（ルールはあるのか）
 - (ア) 北の交差点真中が高く東西車輛のライトがまぶしい
 - (イ) すぐ南の集落の道が狭く幹線道路への利用が危ない
 - (ウ) 計画道路としての地元合意をどうするのか※ 現在、議会所管事務調査で請願道路の見直しを検討している

(2) 浸水対策

- ① 琴平街道旧32号線沿い：勅使田中～小山及び小山～西の浸水対策
今後、県・下水道局・土地改良等関係部署で話し合い過去のデータ又推計等から協議・調整し計画を作成する
- ② 高速から北の浸水：小山から鶴尾中学校迄の浸水対策は、H22年に策定済み
- ③ 上天神みどろバス停付近（27年10/26の意見）

(3) JRA補助事業の活用

- 1 1月迄に次年度計画をコミュニティ協議会と市で調整
- 3月議会予算承認、6月末JRA承認し事業開始

(4) 鶴尾地区コミュニティのありかた（協議会の体制，運営，会計事務マニュアルは27年度中に作成する）及び、行政組織再編計画（H28～31年順次スタート）

(5) 鶴尾地区の特性問題、学校区、小中生徒数の減、安全・安心対策 音響付横断歩道の設置、東ハゼ町を栗林校区に変更の件

(6) 各地区からのその他の要望

① 木太鬼無線関係、松並から北への道路拡幅要望

② 河川・水問題

* 御坊川の管理 * 各出水の管理と安全対策・改修・マムシ問題及び成合北団地東側いたくら出水頭の整備

③ 公園、市住等

大隅団地跡：大隅団地跡の市民広場にするには、コミュニティ協議会で地域住民の交流・安全・健康の場として企画調整し、市地域政策課へ要望し進めていく（28年1/6安藤局長が今後検討する）

桜ヶ丘団地、県住、田中団地（H29年度用途廃止計画）

④ その他

ゲートボール・ペタンク及び子供のスポーツ広場等鶴尾地区合同活動の場所
中川原、亀山南、西ハゼ・坂田等墓地

⑤ 小山登口～・松原製本北側の市道、高松高専及び鶴尾小・中学校の通学路

⑥ 小山、山裏等の山崩れ

2. 上記諸問題への協議・対策の場づくり→鶴尾コミ協の企画委員会(37名)

3. その他

(1) 市の地域政策課が窓口となる

(2) JRA補助事業についても同様

※ 来年度のJRA要望は現在、コミュニティセンターの水洗トイレ整備は市も了承

小学校入口の橋の改修は教育委員会検討

小学校南から消防車等進入は可能にする

※ 勅使町大隅団地跡地西側の公園整備が3月に完了

4. 27年度鶴尾地区まちづくり懇談会

(1)第1回 浩陽会館 7月12日約70名 鶴尾地区まちづくりについて

(2)第2回 浩陽会館 10月25日 14名 打合せ

(3)第3回 鶴尾コミュニティセンター 10月26日 30名 まちづくり課題・行政とコミ協設置

市担当：都市整備局（参事・道路課・河港課・道路用地室）

下水道整備課・地域政策課（3名）

(4)第4回 浩陽会館 11月23日 18名 まちづくり課題への取り組み

(5)第5回 浩陽会館 12月6日約100名 鶴尾まちづくりへの諸問題

(6)第6回 浩陽会館 1月24日 21名 まちづくり活性化体制

(7)第7回 浩陽会館 2月7日 90名 27年度の活動整理と28年度計画

市政報告会実施結果

開催日	報告内容 テーマ	対象者	参加者	場 所
H27. 5. 29	岐路に立つ日本3つの国難の正体	企業	53	浩陽会館
6. 3	少子・高齢化・人口減少社会予測と課題 地域コミュニティ体制とまちづくり	地域	85	〃
7. 5	鶴尾地区まちづくり懇談会・世話人会	鶴尾	19	〃
7. 12	鶴尾地区まちづくり懇談会 地域コミュニティづくり	〃	75	〃
8. 1	岐路に立つ日本3つの国難の正体 長寿命化修繕計画	地域	67	〃
9. 11	少子・高齢化・人口減少社会 日本格付けと経済と財政問題	企業	42	〃
9. 20	コンパクトなまちづくり 将来の財政と行財政改革	地域	73	〃
10. 9	戦後教育の問題と学校と地域の連携	地域	77	〃
10. 25	鶴尾まちづくり懇談会・世話人会	鶴尾	16	〃
10. 26	鶴尾まちづくり意見交換会 (コミュニティ役員と市4課 9名)	〃	39	鶴尾コミュニティセンター
11. 14	高松市議会改革・活性化	企業 地域	87	浩陽会館
11. 23	鶴尾まちづくり懇談会・世話人会	鶴尾	18	〃
12. 6	鶴尾まちづくり懇談会 安全安心なまちへ地域諸課題	〃	100	〃
H28. 1. 24	鶴尾まちづくり懇談会・世話人会	〃	21	〃
2. 7	鶴尾まちづくり懇談会 地域課題とコミュニティづくり・新組織づくり	〃	90	〃

8628

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-5

貼付欄

領 収 証

No. _____
27年 9月 29日

三川浩三 様

金額

¥75,600

但し HP更新作業
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 470,000

消費税額等(8%) 28,600

収入印紙



USER
SYSTEM
ROOM

〒761-2207

香川県綾歌郡綾川町羽床上59番地1

日本ユー・エス・アール株式会社

TEL.(087)878-2275(代) FAX.(087)878-1671

扱券印



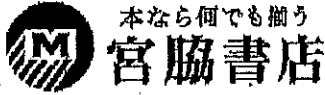
備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	81-1
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p style="text-align: center;">二 川 浩 三 様 No. _____</p> <p style="text-align: center;">★ ￥ 800 -</p>	
内 訳	書籍代心12 (この時の思いで100円プラスで1200円中)
現 金	2015年11月8日 上記正に領収いたしました。
小切手	/
手 形	/
消費税額等(9%)	/
<p style="text-align: center;">東京都台東区蔵前二丁目五番三号</p> <p style="text-align: center;">株式会社 筑摩書房</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

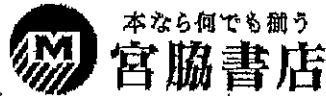
使途項目 8-1



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 総本店
電話 087-823-3152
香川県高松市朝日新町3-4

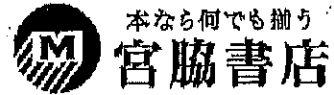
2015/09/17(木) 16:17
No. 02-L000577834 扱: [REDACTED]
.....
032:4-10-405806-5
老後破産 長寿という悪夢
@1404 1点 ¥1,404
008:4-89831-724-3
2016年世界の真実
@972 1点 ¥972
.....
合計商品点数 2点
合計 ¥2,376
(消費税額) ¥176
.....
クレジットカード ¥2,376



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 総本店
電話 087-823-3152
香川県高松市朝日新町3-4

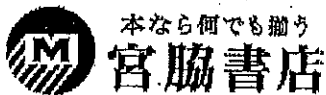
2015/10/28(月) 11:42
No. 02-L000583241 扱: [REDACTED]
.....
013:4-532-21925-6 P
1.6 日経大予測 これから
@1944 1点 ¥1,944
.....
合計商品点数 1点
合計 ¥1,944
(消費税額) ¥144
.....
お預り ¥2,000
お釣り ¥56
.....
今回取引ポイント 18P



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 総本店
電話 087-823-3152
香川県高松市朝日新町3-4

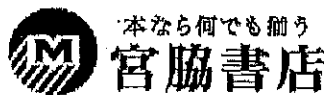
2015/12/04(金) 10:57
No. 02-L000588179 扱: [REDACTED]
.....
047:4-16-008633-0
文藝春秋オピニオン2016年
@1512 1点 ¥1,512
015:4-7816-1363-2
闇の支配者たちの情報操作戦略
@1620 1点 ¥1,620
008:4-908117-14-4
世界を操るグローバリズムの洗
@972 1点 ¥972
.....
合計商品点数 3点
合計 ¥4,104
(消費税額) ¥304
.....
クレジットカード ¥4,104



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

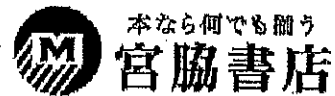
2016/01/07(木) 12:15
No. 09-L000249921 扱: [REDACTED]
.....
008:4-569-82691-1
新書1
@940 1点 ¥940
.....
合計商品点数 1点
合計 ¥940
(消費税額) ¥70
.....
図書カード ¥500
現金 ¥450
お預り計 ¥950
お釣り ¥10



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2016/01/14(木) 17:35
No. 09-L000251459 扱: [REDACTED]
.....
006:4-08-720792-7
新書1 大化化経済学 教え
@842 1点 ¥842
006:4-9901375-1-5
新書1 東証登載の 世界
@918 1点 ¥918
.....
合計商品点数 2点
合計 ¥1,760
(消費税額) ¥130
.....
クレジットカード ¥1,760



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2016/03/17(木) 17:51
No. 09-L000264691 扱: [REDACTED]
.....
006:4-569-82691-1
新書1 世界
@940 1点 ¥940
.....
合計商品点数 1点
合計 ¥940
(消費税額) ¥70
.....
お預り ¥1,000
お釣り ¥60

全て三井住友

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-1



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2015/05/15(金) 17:50
No. 09-L000193318 扱: [REDACTED]

006:4-584-12470-1
新書1 余剰の時代
@880 1点 ¥880

007:4-04-082015-0
新書9 幸せを偶然につかむ
@886 1点 ¥886

合計商品点数 2点
合計 ¥1,766
(消費税額) ¥131

クレジットカード ¥1,766



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2015/06/10(水) 18:11
No. 09-L000199202 扱: [REDACTED]

013:4-584-13646-7
社会科学 幸せを偶然につかむ
@1620 1点 ¥1,620

合計商品点数 1点
合計 ¥1,620
(消費税額) ¥120

クレジットカード ¥1,620



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2015/07/17(金) 17:52
No. 09-L000207593 扱: [REDACTED]

013:4-537-26115-3
社会科学 幸せを偶然につかむ
@1620 1点 ¥1,620

032:4-09-388430-7
文学 保羅の森の物語
@1080 1点 ¥1,080

合計商品点数 2点
合計 ¥2,700
(消費税額) ¥200

クレジットカード ¥2,700



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 総本店
電話 087-823-3152
香川県高松市朝日新町3-4

2015/07/18(土) 12:47
No. 02-L000568839 扱: [REDACTED]

006:4-08-720792-7
日本の大問題「10年後」を考
@842 1点 ¥842

合計商品点数 1点
合計 ¥842
(消費税額) ¥62

お預り ¥1,000
お釣り ¥158



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 高松本店
電話 087-851-3733
〒760-0029香川県高松市丸亀町4-8

2015/08/03(月) 18:19
No. 09-L000211974 扱: [REDACTED]

013:4-396-61534-5
社会科学 幸せを偶然につかむ
@1512 1点 ¥1,512

合計商品点数 1点
合計 ¥1,512
(消費税額) ¥112

クレジットカード ¥1,512



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 総本店
電話 087-823-3152
香川県高松市朝日新町3-4

2015/09/17(木) 16:23
No. 02-L000577835 扱: [REDACTED]

016:4-569-82825-6
幸せを偶然につかむ セレンデ
@1512 1点 ¥1,512

合計商品点数 1点
合計 ¥1,512
(消費税額) ¥112

クレジットカード ¥1,512

全て三川浩三分

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-1

ASA 2015年04月度 領収証 一宮91 0018-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年4月30日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年05月度 領収証 一宮91 0018-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年5月29日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年06月度 領収証 一宮91 0018-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年6月30日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年07月度 領収証 一宮91 0018-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年7月31日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年08月度 領収証 一宮91 0030-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年8月31日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年09月度 領収証 一宮91 0030-20 お問合せ番号 184449

三川 浩三様

銘柄	部数	金額	日付
日本経済新聞	1	3,670	27年9月30日
合計			
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 5-1

ASA 2015年10月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	27年10月30日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年11月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	27年11月30日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2015年12月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	27年12月25日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2016年01月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	28年1月29日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2016年02月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	28年2月29日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



ASA 2016年03月度 領収証 一宮91 0031-30 お問合せ番号 184449

二川 浩三様

銘柄	部数	金額	28年3月31日
日本経済新聞	1	3,670	合計
			¥3,670-

上記金額には消費税を含んでいます。

ASA高松中央
高松市太田上町998-1
TEL:087-866-3984 FAX:087-866-5161
ご愛読ありがとうございます。



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

三川 浩三 様 27年 4月 30日

70,000円

目 録 事務用品代
上記正に領収いたしました。

氏 名 _____
社 名 _____
代表者名 (印) _____

領収証 No. 2

領 収 証 No. _____

三川 浩三 様 27年 5月 2日

70,000円

目 録 事務用品代
上記正に領収いたしました。

氏 名 _____
社 名 _____
代表者名 (印) _____

領収証 No. 2

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

五川 浩三 様 27年 6月 30日

★	7	9	0	0	0
---	---	---	---	---	---

但し、事務代理業務代
上記正に領収いたしました

株式会社
代表取締役 (印)

領収証 No. 2

領 収 証 No. _____

五川 浩三 様 27年 7月 31日

★	7	9	0	0	0
---	---	---	---	---	---

但し、事務代理業務代
上記正に領収いたしました

株式会社
代表取締役 (印)

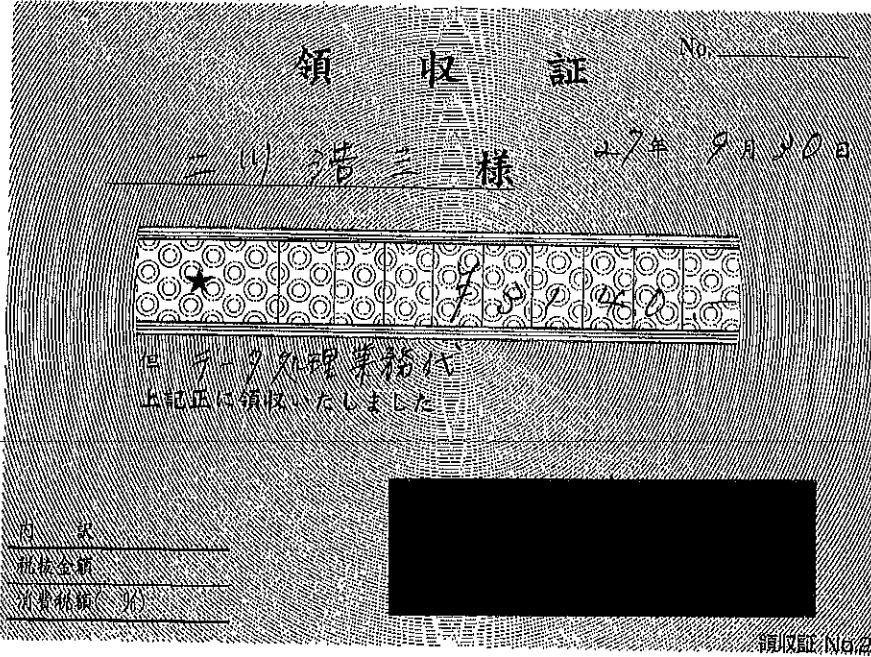
領収証 No. 2

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

用途項目 9-2

貼付欄



備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

三川 浩三 様 27年10月28日

72922

日付 27年10月28日
 振込金額 _____
 消費税率(%) _____

領収証No.2

領 収 証 No. _____

三川 浩三 様 27年11月20日

72922

日付 27年11月20日
 振込金額 _____
 消費税率(%) _____

領収証No.2

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-2

領 収 証 No. _____

三川浩三様 27年4月24日

三川浩三様

三川浩三様へ
上記正に領収いたしました。

氏名 _____
 住所 _____
 電話番号 _____

領 収 証 No. _____

三川浩三様 27年5月25日

三川浩三様

三川浩三様へ
上記正に領収いたしました。

氏名 _____
 住所 _____
 電話番号 _____

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7-2

月々+欄

領 収 証 No. _____

三川浩三様 27年6月25日

★ 10,000

世帯主の代理業代行
上記正に領収いたしました。

月 年
 元金
 消費税(%)

領収証 No. 07

領 収 証 No. _____

三川浩三様 27年7月24日

★ 10,000

世帯主の代理業代行
上記正に領収いたしました。

月 年
 元金
 消費税(%)

領収証 No. 07

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2+2

貼付欄

領 収 証 No. _____

三川浩三様 2014年8月25日

100000

日本銀行 代理 手数料
上記正に領収いたしました

氏名
税務番号
印税額(円)

領収証No. 22

領 収 証 No. _____

三川浩三様 2014年9月25日

100000

日本銀行 代理 手数料
上記正に領収いたしました

氏名
税務番号
印税額(円)

領収証No. 22

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

佐川清三様 27年10月23日

2709280

佐川清三様
上記正に領収いたしました。

原 因
用途
消費税額(別)

領収証 No. 6

領 収 証 No. _____

佐川清三様 27年11月25日

2709280

佐川清三様
上記正に領収いたしました。

原 因
用途
消費税額(別)

領収証 No. 6

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

三川浩三様 25年12月25日

三川浩三様

但し、処理業務代
上記正に領収いたしました。

氏名
会社名
住所(〒)

領収証(印)

領 収 証 No. _____

三川浩三様 26年1月25日

三川浩三様

但し、処理業務代
上記正に領収いたしました。

氏名
会社名
住所(〒)

領収証(印)

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 7-2

貼付欄

領 収 証 No. _____

三川 浩三様 28年2月25日

★	19,000
---	--------

日付印管理代行
上記正に領収いたしました

氏 名 _____
 会社名称 _____
 住所(〒) _____

No. 2

領 収 証 No. _____

三川 浩三様 28年2月25日

★	19,000
---	--------

日付印管理代行
上記正に領収いたしました

氏 名 _____
 会社名称 _____
 住所(〒) _____

No. 2

備 考

職員雇用台帳

1427.4 ~ 1428.3 氏名 XXXXXXXXXX

住 所・氏 名	雇 用 月	雇 用 日 数	業 務 内 容	
XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	4月	10日	30 ^H 5 ^H 夕処理等事務	26400
	5月	4日	12 ^H " "	20160
	6月	3日	10 ²⁰ " "	9240
	7月	3日	10 ³⁰ " "	9100
	8月	3日	10 ²⁰ " "	9240
	9月	4日	11 ^H " "	9680
	10月	3日	10 ³⁰ " "	9240
	11月	5日	16 ^H " "	14080
	12月	3日	10 ³⁰ " "	9240
	1月	5日	16 " "	14080
	2月	2日	9 ⁵⁰ " "	8845
	3月	5日	15 ^H " "	13200
	月	日		142,700
	月	日		
	月	日		

政務活動記録票

氏名 二川 浩三

年 月 日	平成 28 年 2 月 21 日～23 日
場 所	台湾国基隆市及び台中市
相 手 方	基隆市役所（林右昌市長）
目的・内容 ・結果等	<p>2 月 21 日 台中市の日本との歴史 豊原漆芸館、亜州現代美術館 台中国立歌劇院、宮原眼科跡利用</p> <p>2 月 22 日</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基隆市(人口 37 万人)市役所 市長表敬訪問、レセプション (11 : 00～約 3 時間) 基隆市視察；林市長自ら先導案内(約 2 時間半) 2. 桃園市 香川県と友好都市(人口 210 万人) (18 : 30～) ランタンフェスティバル 3. 基隆市 夜市のにぎわい (21 : 30～) <p style="text-align: right;">詳細は別紙</p>
備 考	

台湾基隆市と桃園市行政視察 (平成 28 年 2 月 21 日～23 日)

自由民主党議員会

2月21日

台中市日本との歴史

豊原漆芸館

豊富な森林資源がある台中市、日本時代、漆器に対し特別な思い出のある日本人によって漆器産業が繁栄し、豊原は台湾の一大産地となった。この漆器館は2002年5月に開館し、企画展や漆器作家の指導、伝統技能の伝承の場、また新たな漆器の価値創造の場となっている

亜州現代美術館

アジア大学前にある安藤忠雄氏の設計の美術館で、ユニークな光をアレンジした建物自体がひとつの芸術作品です

台中国立歌劇院

台中の中心にあるカテナイドという三次元曲面の構造体が最大のポイントで、台中の人気スポット。残念ながら中は見学出来なかった

官原眼科

眼科の病院と思いきやスイーツの店と知ってびっくり、昔は日本人が経営していた官原眼科という病院で、それを改造したスイーツショップになっている。女性に大人気とか

2月22日

基隆(キールン)市へ (人口 37 万人)

基隆市長表敬訪問 (11:00～)

各人紹介・二川が市長に質問

歓迎レセプション (12:00～)

大変盛り上がり、市長が次の予定をキャンセルして皆に見てもらいたい所があるとのこと

基隆市内視察 (14:00～) 林市長自らが先導案内

太平洋に面した波に洗われた波板状のユニークな海岸、また景観の良い海辺で過去のごみ捨て場を観光地に開発中

桃園市(香川県と友好都市 人口 200 万人) (18:30～)

ランタンフェスティバル

1. 「基隆(キールン)市」について

基隆市は太平洋に面した台湾では重要な港町として、1600年代から外国との戦いにさらされた歴史を持つ港町で、スペイン、オランダ、清朝、フランス等との争いの場となった。1895年日本が台湾を接收、以前から対外貿易の拠点性が高かったが、水深が浅く大型船には適さず、日本は台湾統治4年後に港周囲の浚渫工事等整備し、1万トン級の船舶が停泊可能な港湾とした。その後終戦まで

日本の貿易港として繁栄した。約 50 年間移住する多くの日本人により急速に都市化、1925 年に市となり人口約 7 万人(内日本人 25%)、そして現在 37 万人の都市として発展した。

日本接收後本土と同じ都市づくり、各種公共施設等多く整備し、また学校教育・道徳・倫理・習慣等日本化が進展し、現在は日本以上の教育立国になっている。台湾の人達は日本の残した建物施設、また文化も非常に大切にしている。

現在、基隆は台湾北部の港湾都市として、台北の外港・衛星都市として発展している。世界でも 10 位以内のコンテナ取り扱い量で、台湾一の港湾となった。また近年、基隆港周辺の整備による観光化が行われている。

今回の視察で林右昌市長は我々高松市議団を熱烈歓迎され、午後の予定を急遽変更し、奇岩が林立する和平島、また景観の良い海辺で過去ごみ捨て場を観光地に開発中の現場を案内し、市長自ら観光ビジョンを語られた。その後桃園市から 21 時頃基隆に着き、すぐ夜市を見学、まちの活性化そのものとの感がした。

約 1km の商店街に夜市が毎日 5 時位から込み始め、土日は動けなくなるほど混雑し、台湾の食の祭りそのもので、また、おもちや、衣料、雑貨店やゲーム屋台も並んで、何故こんなに人が集まるのか不思議に思いました。

高松市で出来ないのは何故か“平和ボケ”で知恵がまわらないのか……

2. 台湾に対する私の考えと基隆市林市長への質問

“台湾の親日の実態”

私は台湾へは過去 20 数回行ったと思います。しかし、韓国や中国のような嫌な思いは一度も経験がありません。それは台湾人の日本人以上の人柄・人間性を感じるからです。

1895 年～1945 年の 50 年間日本は台湾を接收、占領したと云う。しかし台湾の人達は占領されたとは誰も云わない。

日本の統治時代は台湾にとって心地良いもの、だから日本が領土とした最初の乃木総督は「乞食が馬をもらったようなもの」と述懐している。それが今もって台湾人の心と、日本に対する思いと考えます。

日本の占領前の台湾を日本人は知らない。そこに日本人「たましい(魂)」を教育に取り入れ、日本人は何たるかを知った。それは過去のスペイン、オランダ、清朝等とは正反対の政治・教育だった。それを台湾の人達は、日本が占領時代につくった建物・施設・ダム等を今もって大切にす、日本の教育に感謝する。私は台湾に行く度にいつも身を以て感じます。それが安心感になり、企業・組合団体等から誘われると出来るだけ参加しています。

私は基隆市の林市長に質問をしました。

一つは、台湾ではいろんな所で昔、日本が造った施設等を大切に古くなった今も使われているのか、日本人として大変うれしく、また不思議に思います。

もう一つは、日本人が戦後なくした相手を思いやる心、倫理・道徳を知り、学ぶ教育を今もって台湾はされていると聞くが、何故でしょうかと聞きました。林市長は台湾と日本との歴史に於いて他国とは違い、良い事・良い物・良い人、そ

して日本との親近感を残してくれた基隆の港湾、台中のダム、台湾総統府等々たくさんあり、素晴らしい日本文化・芸術・技術であり今もって価値あるものとして使っています。今後、高松市と基隆市が未長く友好・交流を深められることを期待します。と答えられ、その後のレセプションでの交流、また予定を変更しての市長自らの案内であったと思います。

政務活動記録票

氏名 二川 浩三

年月日	平成27年11月18日～19日
場所	福島県文化センター
相手方	全国市議会議長会研究フォーラム
	<p style="text-align: center;">全国市議会議長会研究フォーラム in 福島</p> <p>福島県福島市に於いて研究フォーラムが開催されました。</p> <p>まず、岡下高松市議会議員(全国議長会会長)のあいさつ後、</p>
目的・内容 ・結果等	<p><small>いおきべ</small>五百箇頭真(熊本大学理事長)から「大震災からの復興と備え」をテーマに基調講演があり、その後、城本勝(NHK福岡放送局局長)をコーディネーターにし、大滝精一(東北大学教授)、役重眞喜子(花券コミュニティアドバイザー)、山下裕介(首都大学准教授)、金井利之(東京大学大学院教授)、高木克尚(福島市議会議長)らをパネリストとして「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」をテーマにパネルディスカッションを行いました。</p> <p>翌19日には、河村和徳(東北大学准教授)をコーディネーターに、伊藤明彦(陸前高田市議会議長)、熊谷伸一(気仙沼市議会議長)、平田武(南相馬市議会議長)を報告者として「震災復興と議会～現場からの報告」をテーマとする課題討議を行いました。</p> <p>この研究フォーラムには、全国市議会議員から1899名が参加しました。</p> <p style="text-align: right;">詳細は別紙</p>
備考	

第10回市議会議長会研究フォーラムのまとめ（平成27年11月18日・19日）

1. 基調講演 五百旗頭真^{いおきべ}（熊本大学理事長）

“大震災からの復興と備え”

東日本大震災の時、新幹線は約200kmで10台位が走っていたが、全て問題なく停車したのは世界の人達が驚嘆した。

直下型地震で阪神淡路の時は、神戸で9割が家屋倒壊、圧死、火災の死亡が多かったが、東日本は倒壊ではなく、30分から1時間後の津波で、時間が経過してから地震速報で、時間と共に人々の危機感がうすれたのが被害の大きさの一因だ。

釜石の奇跡と云われた、小・中学生が山に逃げて助かった。スマトラは20万人だったのに、あれだけの津波で幸か不幸か犠牲者が2万人弱で済んだのは、ハードよりソフトの部分が大きい。

130万人のボランティア、職員間の支援が大きかった。大阪連合の支援は分担を決めてスクランブル支援。ソフトとしての経験が火災を少なくした。

釜石の60mの堤防が第2波で倒壊したが、4割被害を食い止めた。だから海岸線に防潮堤をつくる。

南三陸は1000年に一度を耐える復興、住民は高台へ移動、10m土盛りして、にぎわい広場をつくり、3つの機能に分けた復興、震災に強いまちづくりをする。

世界の常識は増税反対、義援金は出す。日本は、明日は我が身と国民が税負担、復興費も原発復興費も含め5年経過して、20兆円以上使った。

日本の防災は後追いだが、備えようとしている。高知には100m以上の避難タワーが出来、串本町は高台移転を事前にする、津波は事前に逃げるしかない。

地震のほかの災害は共助が大きい、コミュニティで助け合う力を、それは、まつり祭りがコミュニティにあるかどうかだ…… 再建してもコミュニティをつくるのが大切！

高松市はどうか、今、コミュニティづくりを始めて10年以上、しかし住民は何の為のコミュニティづくりか、役所の押しつけだ！と、コミュニティの意義を震災の経験から市民・住民、特に役人が共通認識しなければならない。

[パネルディスカッション]の課題と自治体の役割

2. 震災復興から地方創生へ

(1) 復興の現状と課題 ー 産業振興・雇用の視点から

① 被災地の中心的産業は、農業・漁業・水産加工などで、農地の復興、漁獲量、水産加工量は7～8割近くに回復している

その中、担い手不足・高齢化、産業全体の停滞、また新たな事業モデルやイノベーションの不足等での課題はそのまま、震災はその課題をより明確化、浮き彫りにしている

- ② 漁業・水産業ではビジネス・マッチングなどの努力で、短期的には新たな販路の開拓も可能だが労働力の面では、改革・イノベーションが必要であり、魅力的な産業の場づくりが、若手・中堅の担当を吸引することが出来ない
- ③ 各地の個別事例からは、そのイノベーションの芽も育ちつつある
- ④ 被災地の建設業は、復興需要に支えられ活況を呈している。復興需要の減少と共に建設業や地域産業も衰退の懸念を抱いており、今から備えが必要である

2. 地方創生モデルとなるには — 地域経済活性化の観点から

- ① 東北は10年、20年後の日本の未来を映し出す鏡であり、震災はその動きを加速させた。日本の課題先進地をいかに課題解決先進地へと変えていくかが、地方創生モデルのカギとなる
- ② 人口減少などの直面する課題を直視し、地域にある資源・人材を動員し、復興支援の域外人材をもテコに、新たな事業やビジネスモデルの創出が求められ、その為にもUIJターンや交流人口の増加を政策的に強化していくこと
- ③ 地域のタテ割り構造が資源と人材の活性化を投げている。域内の行政・産業・住民組織やNPOのセクターの壁を除き、協働を推進する中間支援組織やまちづくり組織が経済活性化に不可欠である
- ④ 震災で、これまで世界各地とつながる機会を得たことを生かして、世界に開かれた産業イノベーションを主体的に進めることも重要である
- ⑤ 住民自らが実践していくような流れと仕組みをつくることも大切で、地方創生は人材育成の各層にわたる取り組みと、そこに参加する住民のワークショップや提案などとセットで動く必要がある。住民の誰もがまちづくりの主役になれるような人材育成への取り組みと参加の仕組みが問われている

3. 自治体と議会の役割は何か

- ① 地方創生戦略の実践は、自治体にとってはひとつの運動であり、流れをつくる持続的な活動としてとらえる必要がある。その為には、戦略の実行・検証・改善を繰り返し続ける必要がある
- ② 自治体職員は地方創生戦略に各部署で関わり合う必要がある。戦略の実行性とコミットメントの担保が重要で、若年・中堅職員のモチベーションを高め、持続力を高めることがカギとなる
- ③ 議会は復興のアクセルというより、ブレーキになっていると云われる。議会のチェック・監視機能が重要だが、議会自体がタテ割りや利益代表を助長し、復興と地方創生の流れを弱める側面がないか、自己点検が必要である。また、議会は住民の福祉の増進を果たすことを目指すその為の政策形成能力が求められ、政策提言へ向けた実践が求められる。

政務活動記録票

氏名 三川 浩三

年 月 日	平成27年8月5日・6日
場 所	トラスティカンファレンス新大阪
相 手 方	地方議員研究会
	<p>人口減少時代における「議会改革」 講師 牧瀬 稔 (財)地域開発研究所主任研究員 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師</p>
目的・内容 ・結果等	<p>8月5日</p> <p>10:00~12:30 正しい議会改革とは何か * 議会の役割と議員の責務 * 先進事例から学ぶ 議会改革の功罪 * 議会改革の理念</p> <p>14:00~16:30 議会基本条例の光と影 * 議会基本条例の意義と役割 * 議会改革は議会をどう変えたか ~議会報告会や一問一答等~ * これからの議会の新しい機能</p> <p>8月6日</p> <p>10:00~12:30 議員が提案する 政策条例のポイント * 地方分権の進展と 政策立案能力の確立・向上 * 議員提案政策条例のポイント * 全国自治体のエーワな政策条例</p> <p>14:00~16:30 人口減少社会の地方議会 * 新しい時代求められる 地方議員の役割 * 議会の存在意義 * 地方政府として 議会はどうあるべきか</p> <p>詳細は別紙</p>
備 考	

1. 正しい議会改革とは何か ～何のために議会改革をするのか～

(1) 議会の役割

① 執行機関の監視機能 …… 以下の調査結果から監視機能有りとは云えない
2015 年までの 4 年間で監視機能について 1788 議会アンケート調査の結果、提案丸のみ議会が 50%、422 議会(22%)が否決したことがある。605 議会(38%)が修正案提出、237 議会(15%)が両方有り、2011 年の調査では丸のみ 50%、修正案 1 本が 18%、2 本が 9%、3 本が 5%、4 本以上が 18%あった。

② 政策の立案機能と条例の提案

地方自治法 112 条で議会・議員には「条例を提案する権利がある」としているが、この権利を活用する議会(議員)は少ない。2015 年迄の 4 年間で、議員提案の政策・条例を可決した議会が 17%(274 議会)あった。それ以前は無提案が 91%で、傾向としては拡大している。

③ 「議会の役割」= 住民の福祉の増進

(2) 議会改革とは何か

「議会の役割」を果たす為、まずは ①政策立案 ②執行機関の監視機能または、この 2 つは「同時」に進めることが良い。③執行機関に対するマネジメント「管理・運営」力を高めることも議会改革に必要である。

※ 1. 追跡質問制度 … 過去 1 年間に質問した事項であれば

事前通告なしに質問出来る

※ 2. 市議会モニター制度 … 住民の意向として意見を述べる人

※ 3. その他 … 夜間議会、休日議会、通年議会、

議会事務局の体制強化、議員研修充実

- 議会改革として経費削減を主眼にすると議会は衰弱の一途をたどる
- 議員定数の管理 … 議員の能力により、正しい議員定数も異なる。また議員定数の管理の視点も必要
- 条例・事例もいろいろなものがある
- 議員提案条例の効果を高める規定；次の規定を入れることで、

議会機能を高める

* 見直し等規定 … 見直し規定、サンセット規定、時限規定

* 財源根拠規定 … 財政上の措置等の規定(名古屋市議会)

* 規則等委任規定 … この条例の施行に関し必要事項は規定で定める

* 議会責務規定 … 提案した条例に対して議会が責任を

持ち続けることになる

(3) 議会事務局の改革(強化)が重要

※ 1. 議会の政策立案機能の強化

→ 議員の強化 … 政務活動費の拡充、使った分だけ請求し、事後精算も

→ 独自の人材採用、または再任用

※ 2. ソフト機能の強化、執行機関の研修と一緒に実施も方法
ハード機能の強化、議会図書館の強化

※ 3. 議会改革は事務局の改革も重要、また事務局の強化も政策条例等を活用、
また議会基本条例に「議会事務局員の任命」の見出しを設定

〈まとめ〉

- (1) 議会の役割は、執行機関の監視機能と政策立案機能を高める
- (2) 「住民の福祉の増進」を実現する「議会改革」に取り組む
- (3) 議員削減の目的化はダメ。“最小の費用、最大の効果”を前提にする
- (4) 議会改革への具体的行動は、議員提案政策条例の実施、また、それによる執行機関を間接的にマネジメントすること
- (5) 議会改革は議員と議会事務局職員の連携による

2. 議会基本条例の光と影

(1) 議会基本条例の意義と役割

- ① 議会の役割は1に述べた通り
- ② 基本条例の意義は基本条例によって機能を強化していく

(2) 議会基本条例策定の背景

- ① 執行機関の改革の進展促進する
- ② 議会の存続意義 … 二元代表制としての存在と役割、議会は追認機関でない
- ③ 議員活動の変化 … 討議する議会、改革派議長
- ④ その他（議会ランキング、議会の存在の数値化）

(3) 議員活動の変化

- ① 陳情型議員から政策型議員へ、また、そのバランス
- ② 議員活動の変化と合わせて議会事務局の強化
- ③ 二元代表制に於ける最高規範が議会基本条例であることから、法律・条例規則は基本条例の下に位置する。憲法で保障した議会の条例制定権が優先
- ④ 基本条例の制定状況は2015年9月 700市町村以上になり、市は約55%
- ⑤ 義務規定の要件；議会報告会開催（市民との意見交換）、政策提言（市民の意見陳述）、そして議員間の自由討議の3要件が必要で、そして、その実践が求められる

(4) 議会報告会と一問一答等

- ① 議会報告会 … 議会と市民の対話を成功させる鎌倉市議会事例
 - * 判断・結論を出さない
 - * 自由な意見・考えを歓迎
 - * 質より量
 - * 時間厳守
 - * アイデアを結合し発展させる※ 解答を出すのが目的ではない
- ② 一問一答

3. 議員が提案する政策条例のポイント

(1) 政策立案機能？

この政策立案機能を具体的には、地方自治体第 112 条に規定される「条例を提案する権利」である。この権利の活用議員(議会)は少ない。ちなみに 2011 年から 4 年間で議員提案の政策条例を可決した議会は全体の 17% (274 議会)である。無提案議会は約 90%

(2) 条例制定権の拡大

2000 年の地方分権一括法を契機に条例制定権は拡大した
他地方自治体にない地域独自のユニークな条例が登場している

* 条例づくりの基本的流れ

①問題発見(複眼思考とゼロベース・数字の規則性の思考) ②現地調査と情報収集 ③立法目的の確定 ④立法事実(6W4H)の明確化 ⑤委員会設置 ⑥類似事例の調査及び類型化 ⑦要綱の作成 ⑧条例案作成 ⑨逐条解説作成 ⑩報告書作成

4. 人口減少社会の地方議会 ～ 人口減少時代を勝ち抜くヒント

(1) 人口減少への発想の転換、また創造的破壊

- ① 拡大都市か縮小都市か
- ② 人口減少の再認識
- ③ 人口減少に対する視点
- ④ 雇用増のヒント
- ⑤ 自治体議会の役割の再認識
- ⑥ 地方版総合戦略の視点